

## TPP交渉からの撤退を求める意見書

政府は7月にTPP交渉に参加したが、TPPは農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は国家主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

こうした不安や疑念が払拭されないまま、交渉に参加したことは納得できない。これまで44道府県や全市町村の8割あまりに及ぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対するなど、世論は二分されている。

政府はこれまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議しているが、政府の交渉方針は明確ではなく、守られる保障は全くない。

さらに政府は情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきたが、交渉に参加するにあたって結んだ保秘契約を盾に情報の公開を拒否している。このままでは、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があり、到底容認できるものではない。

国民的議論の不十分さに加えて、国益を守れる保障がなく情報すら公開されないTPP交渉からは撤退する以外にない。

よって、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 TPP交渉の内容を国民に開示すること。
- 2 TPP交渉から撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣

} あて

三木市議会議員 永尾隆保